

# 組合員のみなさまへ

## 2024 年度役員選挙公告

定款及び役員選挙規約に基づき、役員選挙に関して次のとおりご案内します。

1. 役員選挙区及び選挙区ごとの定数は次のとおりです。

役員名	選挙区	定数
理事	全学一区	15人
監事	全学一区	2人

2. 候補者の受付期間と手続き方法は次のとおりです。

○候補者受付期間 4月1日(土)～4月23日(火)

※土日を除く10時～16時

○生協事務所にある用紙に必要事項を記載し、受付期間内に持参提出してください

提出先 : 芳情館 1F 生協本部事務所

3. 投票は5月23日(木)2024年度(第28回)通常総代会において実施します。

(※但し選挙区の候補者が定数内の際は、投票を省略します。)

注) 以下の方は生協役員にはなれません

生協法の規定※により役員となることができない者のほか、破産手続き開始の決定を受け、復権していない者は役員としての被選挙権を有しない。(近畿大学生協 役員選挙規約第3条)

※生協法の規定により役員となることができない者・・・法人、心身の故障のため職務を適正に執行できない者として厚生労働省令で定めるもの、生協法・会社法・中間法人法・民事再生法・破産法の法律の規定による刑の執行を受け、あるいは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者、法律に違反して禁錮以上の刑に処せられ、執行が終わるまで、あるいは執行を受けることがなくなるまでの者(刑の執行猶予中の者を除く)

以上

2024年4月1日

大阪樟蔭女子大学生協 役員選挙管理委員会  
委員長 川本 紗貴